

まちづくりの柱4+1の計画

これからのまちづくりを進めていくために「まちづくりの方針」に沿って大きく4つの柱を立て、柱ごとに計画をつくり具体的な取り組みを進めていきます。また、長期的な視野にたち、人口減少を直視した地区運営や組織のあり方の検討を進める「組織運営計画」を定めます。

この計画は平成25年度からたえず見直ししながら取り組んでいきます。

1 安心安全環境計画

生活基盤や生活環境の維持向上に努め、災害や犯罪に強い「さと」をつくりま

生活基盤の維持向上

A-1 道路水路等の点検

道路・橋・水路は集落内にあっても地域全体の暮らしに関わっています。このため、8月と2月に集落ごとの点検結果を持ち寄り、改修が必要な場合は対応を検討します。

A-2 生活を分断する主要道路への対策

地区の中央を国道176号線が縦断していて生活区間を分断しています。また、県道篠山山南線の改良が進む交通量が増加すると大山下、東河地、明野の生活に影響がでます。このため、自治会と協力して必要な道路施設の整備を関係機関に要請していきます。



生活環境の維持向上

A-3 水仙のさとプロジェクト

大山の地形は河岸段丘で岸が多くあります。この岸や集落内に水仙を植えて増やし、美しい水仙のさとづくりを進めます。



A-4 空き家等の対策

竹林や山すその管理、不在地、空き家についての対策・活用について研究を進めていきます。

A-5 環境衛生活動の備品整備

道路周辺でのクリーン作戦は危険が伴います。このため活動の安全確保につながる備品を整備し自治会活動を応援します。

災害や犯罪に強いさとづくり

A-6 防犯・防災活動

自治会ごとの防災マップづくりを推進し、地区全体の防災マップを作成します。また、防犯グループや自主防災組織の活動に協力していきます。

A-7 昼間の消防体制の検討

消防団員の多くが地区外の仕事にしています。このため昼間の防災体制に課題ができました。機能別消防団員制度などの検討を進めていきます。

(きのうべつしょうぼうだんいん)
※機能別消防団員とは、能力や事情に応じて特定の活動のみ参加する消防団員の事である。近年の人員不足の影響で、昼夜を限定した活動や特定の災害種別のみ活動し消防団活動を補完する役割を期待されている。



2 元気な地域づくり計画

地域内のみならず様々な人と一緒に元気な「さと」をつくりま

交流イベントの実施・協力

G-1 大山ふるさとウォーク

毎年11月に「大山ふるさとウォーク」を開催し、地域のよさの再発見と健康づくりを図りながら参加者の交流を進めます。



G-2 三世代交流大会

毎年3月に多くの住民が参加できるグラウンドゴルフ大会を主な内容とした三世代交流大会を開催します。



G-3 ふれあい運動会、収穫祭への協力

体育振興会が中心となって実施される「ふれあい運動会」や(財)大山振興会による「大山荘の里市民農園収穫祭」に協力していきます。

元気な子どもづくり

G-4 子どもの校外活動の支援

子ども達の地域内での活動はさとに元気を与えてくれます。少子化の状況にあっても頑張ってくれる子ども達の校外活動を応援します。



歴史・文化調査・イベントの見直し

G-5 歴史・文化調査・イベントの見直し

交流イベントは回数を重ねてくるとマンネリ化して参加者が少なくなりがちです。このため、地域の元気や誇りにつながる歴史や文化的資源を調査したり事業を点検しながら改善を行っていきます。また、住民より提案のあった地区出身者が参加できる(仮称)大山夏祭りの実施について検討を進めます。



③ 地域産業振興計画

農地・山林・地域資源を守り活用することで「さと」に富を生み出します。

農地・山林の保全

C-1 獣害に強いさとづくり

獣害に強い大山をつくっていくために自治会等が実施する獣害防止柵の設置を応援し推進していきます。また、必要に応じて獣害対策の勉強会を実施します。

C-2 里山の整備・きのこの山づくり

山は大山の財産です。里山の整備の研究をしながら、将来的には整備でた雑木等を活用してきのこ狩りができる里山づくりを目指します。



C-3 農地の保全プランと体制づくり

関係機関と協力しながら農地の担い手について考える会議を設置します。また、環境教育・食育の推進に取り組みます。

地域資源の保護活用

C-4 伝統野菜・特産物の保存活用

天内芋の保存、大山スイカや大山栗などの特産品の振興や加工・商品化を進めます。

C-5 観光資源マップの製作

観光資源を紹介し、地区めぐりに役立つマップを作成します。

コミュニティビジネス

C-6 ゆらりの応援

コミュニティキッチンゆらりを大山の台所と位置付け、その運営や事業の発展を応援していきます。



C-7 新たな加工品などの研究

先進地視察を実施しながら新たな加工品や観光プランづくりの研究を進めていきます

④ 福祉計画

健やかに子どもが育ち、いつまでも安心して暮らし続けられる「さと」をつくりまします。

福祉担当者の研修・連携強化

F-1 研修・連携強化

地域の福祉担当者などによる例会や先進地の視察を行いながら、互いの連携を強化していきます。

F-2 福祉担当委員の検討

自治会単位でも福祉体制が充実できるように独自の福祉担当委員の設置について検討します。

身近な福祉サロンの実施

F-3 身近な福祉サロンの実施

高齢になっても気軽に参加できる自治会公民館等を会場とした福祉サロンを開催します。

子どもたちを健やかに育てる

F-4 子育て応援

安心して子どもが育てられるように身近な子育て相談を実施します。また、子ども達が健やかに育つよう保育園、幼稚園などと連携をとっていきます。



新たな福祉課題の検討

F-5 福祉ニーズの調査

今後の福祉活動に結び付けていくために、地域で暮らしていく中で困っていることや必要とされている事柄を調査し課題を見つけ出します。

F-6 宅配サービスの検討

宅配弁当や買い物代行サービスについて「見守り」の観点も大切にしながら検討を進めます。

F-7 交通弱者対策

公共交通機関の活用も大切にしながら、福祉的なサービスとして地区住民等によるボランティア有償運送の研究を進めます。



+1 組織運営計画 ～今後の進め方～

未来を見据え、人口1000人でも豊かに暮らせる「さと」のしくみをつくりまします。

地区内連携の強化

S-1 会報などの発行

地域活動の状況が共有できるように会報「郷づくり情報」を発行します。また、協議会のホームページでの情報発信に努めます。

S-2 柔軟な協議会運営

変化していく地域内の状況に合わせて絶えず無理のない協議会運営を行います。また、必要があれば組織構成も柔軟に変更していきます。

地域間連携の強化

S-3 都市との交流促進

地域に元気を与える交流人口の増加に努めます。市民農園や里山オーナーの皆さんとの交流を検討します。また、大山の観光プランを情報発信していきます。



S-4 はなれていても大山人

「はなれていても大山人」として登録いただいている地区出身者や大山ファンの皆さんへの情報発信を行っています。

S-5 隣接地区との交流

旧街道の活用で協力関係にある春日町交流地区や「川代恐竜街道」でつながる山南町上久下地区などとの情報交換に努め交流を進めていきます。

協議会の運営の改善

S-6 財源と組織形態の検討

安定した活動を進めていくために新たな財源の研究を進めます。また、十分でない事務局体制をどのように整備していくのかなどNPO化も含めて研究を進めます。

大山のさとつなぎ計画策定の経緯

まちづくりとは、道路や水路、建物などのハード面や、歴史文化などのソフト面を、保護・改善する事によって、さらに住みやすいまちとする活動です。先代から受け継いだまちをより良くして次の世代に送っていくことを意味しており、それは「まちつなぎ」「さとつなぎ」であるともいえます。

まちつなぎ・さとつなぎの主角は、その地で生きる住民です。住民同士が知恵と力を出し合って、時には外部の意見や行政の力を得ながら、次の世代にまちをつないでいかななくてはなりません。

昨年、篠山市は、地域づくりの主体は住民、地域であり、その応援を行政がしていくことを定めた「篠山市地区のまちづくり推進条例」を制定しました。この条例は、地域が策定した「まちづくり計画」の実現のために市が人的、財政的に支援を行うことを内容としています。

私たちの大山地区では、この条例による制度を有効活用するとともに、まちづくりの方向性を明らかにしてこれまでのまちづくりをさらに前進させるため「第1次大山地区ふるさと自立計画」を改定し新たなまちづくりの計画を策定することとしました。

●位置・地形・人口

標高約200mに開けた篠山盆地を宮田川が分断した丘陵地。
面積：21.18km²、うち80%が山林、谷部に田畑が開かれた典型的な中山間地域。
地区中央を国道176号線が縦断し、恐竜化石が発見された川代溪谷を通る県道山南篠山線が横断しており、車による交通アクセスに恵まれた地域。
人口：約1,500人 世帯：約550



●歴史

地区の歴史は古く全域から弥生時代の遺跡や古墳が発見されている。平安時代から鎌倉・室町時代をへて戦国時代に至るまでは東寺領の荘園として発展。また、当時の歴史資料が豊富に残っている。江戸期に入ると篠山藩の支配を受け、大山組として組内16か村の結びつきを強めた。
明治4年の廃藩置県により豊岡県にさらに9年には兵庫県に編入された。
明治22年 町村制の施行により大山村が成立。
昭和30年 味間村、城南村、古市村と合併し丹南町。
平成11年 篠山町、西紀町、今田町と合併し篠山市。

●地域のこころ 「趣法の精神」

地区内には大小多くの神社があり、その中心となる総社が神田神社（大山上遷座1162年）。地区住民は同じ氏子として古くから強い結びつきがある。
藩政時代、篠山藩は譜代大名として幕府を支えており、厳しい年貢と土地生産性の低さから幕末になると大山地区も貧民が多くなり、地区では苦境を乗り切るために共同林を設け地区を挙げて植林事業に着手した。後年、そこから得られたお金で、学校や橋をつくったり貧しい人を助けた。この山は趣法山（しゅほうやま）と呼ばれて今日まで受け継がれている。
戦後は、「山よ緑よふるさとよ」のスローガンのもと先祖から預かった山々を守りながら困難な事案に地域総出で取り組んできた。ふるさとを守り育てていくためには、区民一体となり、新しい取り組みをも積極的に導入する「趣法の精神」が今も大切に受け継がれている。

裁樹昇山
培木拓野

●地域資源



西尾家住宅

江戸時代後期の俳人西尾武陵の生家。平成16年、国の登録有形文化財指定。



高蔵寺

県指定有形文化財「釈迦八相涅槃図」市指定「木造天神坐像」「木造弁財天坐像」



追手神社の千年もみと希少植物

日本一のもみの木は平成6年国の天然記念物に指定され、また境内には、市の天然記念物指定「アズマイチゲ」などの山野草群生地です。



人形狂言

池尻神社の人形狂言は市の民俗文化財に、人形の首は県文化財指定。



川代溪谷と篠山層群

丹波並木道中央公園の篠山層群から貴重な化石が発掘されている。

まちづくりの課題と基本方針

- ① 第1次大山地区ふるさと自立計画で残された課題があります。
- ② 高齢化と人口減少が進み地域運営に工夫が必要となってきました。
- ③ 社会や環境の変化で、防犯・防災に取り組む必要性がでてきました。
- ④ 生活環境の一部でもある農地や山林の維持管理が困難になってきました。
- ⑤ 過去に整備された生活基盤の道路・橋・水路などの劣化が進んできました。

